

令和8年度 第1回

立川市総合教育会議

令和8年6月25日（木）

立川市市長公室改革推進課

令和8年度第1回立川市総合教育会議議事録

◆日時 令和8年6月25日（木）15時00分～16時15分

◆場所 立川市役所 302会議室

◆出席者

【構成員】

- | | |
|-------------|--------|
| ○酒井市長 | ○飯田教育長 |
| ○岡村教育長職務代理者 | ○小柳委員 |
| ○堀切委員 | ○戸田委員 |

【事務局】

- 小宮山市長公室長
- 下河辺教育部長
- 野口改革推進課長
- 臼井教育総務課長
- 野口学務課長
- 寺田指導課長
- 高橋教育支援課長
- 近藤学校給食課長
- 鈴木生涯学習推進センター長
- 高城図書館長
- 渡辺統括指導主事
- 石井統括指導主事

◆次第

1 議題

- (1) 生成A I の活用について
- (2) 教職員の働き方改革について

2 その他

◆資料

- 1 生成A I の活用について
- 2 学校における働き方改革について

○小宮山市長公室長：それでは、定刻となりましたので、酒井市長、よろしくお願いいたします。
す。

○酒井市長：ただいまから令和８年度第１回立川市総合教育会議を開催いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。本日の会議は、議題が２件ございます。

司会進行につきましては市長公室長とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
では、市長公室長、よろしくお願いいたします。

○小宮山市長公室長：改めまして、市長公室長の小宮山と申します。以降の進行につきましては私が務めさせていただきます。会議の円滑な運営につきまして、皆様ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

最初の議題になります。「生成ＡＩの活用について」を議題といたします。

説明につきましては、市長公室改革推進課長から行いたいと思います。それでは、お願いいたします。

○野口改革推進課長：改めまして、市長公室改革推進課長の野口でございます。生成ＡＩの活用について、本日ご説明をさせていただきます。

昨今、官民間わず担い手、人材不足が深刻な状況下におきまして、職員の生産性の向上が強く求められております。こういった中、ＡＩについては目を見張るほどの進歩を遂げており、職員の業務の在り方を大きく変革する可能性を秘めている一方で、誤った情報や不適切な表現を生成する可能性もございます。そのため、生成ＡＩを正しく理解し、適切に利用することが重要と考えております。本日は、生成ＡＩの基本的な仕組みや特徴、活用方法や利用の際の注意点などについて、限られた時間ではございますが、できる限り分かりやすく説明していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スライドの３枚目をご覧ください。初めに、ＡＩとはというところでございますが、総務省の白書によりますと、明確な定義はないとしながらも、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術という広い概念として理解されているとあります。その中で、従来のＡＩは予測ＡＩ、識別ＡＩなどとも呼ばれますが、特定のタスクについて与えられたデータからルールやパターンに基づき定められた範囲内で判断等を行うものであり、本市の活用事例で申しますと、保育園の入園判定がこれに当たるものでございます。一方で、生成ＡＩは、学習した膨大なデータを基に、新たに文章、画像、音声などを自律的に生成するものでございます。

次のスライドでございます。自治体での生成ＡＩの活用について期待されていることとして、主に３点挙げてございます。まず１点目が、業務負担の大幅軽減、２点目が、コア業務への注力、３点目が行政品質の向上でございます。具体的な内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次のスライドでございます。生成ＡＩについては、先に挙げたような活用のメリットがある一方で、情報漏えいリスク、ハルシネーション、権利侵害のリスクを注意すべきこととして挙げてございます。情報漏えいのリスクについては、ＡＩの学習データとして利用される可能性がございます。市では特に多くの個人情報を扱っている状況がございますので、個人情報等を絶対に入力しないという運用ルールの徹底が重要となっております。次に、ハルシネーションでございます。ハルシネーションとは、生成ＡＩが事実に基づかない誤った内容や根拠のない情報をあたかも正しいかのようにもっともらしく生成してしまうことを言います。必ず人

の目による最終確認が必要と捉えております。次に、権利侵害のリスクについては、生成されたコンテンツについて著作権や商標権を侵害していないか十分な確認を行う必要があります。権利侵害のリスクを踏まえ、本市において、現時点では画像、映像データを生成するＡＩについては活用の対象としておりません。

次のスライドでございます。これまでの本市のＡＩ活用状況でございます。本市ではこれまで、保育園の入園判定並びに様々な会議の議事録作成にＡＩを導入しているほか、教育情報システムにおきまして、今年度より個別最適化学習に活用できるＡＩドリルを導入しております。また、今後の生成ＡＩの導入に向けて、本年４月には立川市生成ＡＩ導入及び利活用ガイドラインを作成したところでございます。

次のスライドに移ります。立川市生成ＡＩ導入及び利活用ガイドラインについては、生成ＡＩの利用範囲や仕組みについて、安全かつ生成ＡＩの特性を理解した上で正しく利活用を行うためのものです。ガイドラインの内容についてご説明をさせていただきます。

次のスライドでございます。まず、利用上のルールとして、生成ＡＩのリスクを踏まえ、４点明記してございます。運用に当たっては、個人情報など機密性の高い情報は入力しない。それから、生成ＡＩの回答については根拠や裏づけを確認する。それから、著作権保護の観点で抵触していないか確認する。それから、生成ＡＩの回答をそのまま対外的に発出しないというルールを定めてございます。

次のスライドでございます。最後に、本市の今後の生成ＡＩの利活用についてでございます。令和９年１月に予定しております市内情報基盤ネットワークの再構築に合わせまして、マイナンバー関連業務以外がインターネット環境で行えることとなりますので、マイクロソフト社製の生成ＡＩツールであるCopilot Chatの利用が可能となります。このことにより、職員の事務効率の向上に期待をしているところでございます。また、利用開始後につきましては、先ほどの４つのルールに基づき適切に利用することにより、透明性、公平性を確保しつつ市民サービスの向上や職員の事務負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

スライドの１０枚目以降につきましては、本市のＤＸ推進計画の一部を抜粋したものを参考資料として載せてございます。その中では、ＡＩ等のデジタル技術を活用した業務効率化の推進や、ＡＩを活用した個別最適な学習の実施に取り組むこととしてございますので、後ほど改めて内容のご確認をいただければと思っております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○小宮山市長公室長：行政内部での生成ＡＩの活用について説明をさせていただきましたが、今時分ですと児童・生徒だけではなくて、先生方ももう生成ＡＩを使われているような状況だと思います。かなり幅広いテーマでもございますので、ぜひご感想やご意見等を、お一人ずつ伺いしたいなと思っております。

最初に、飯田教育長、いかがでしょうか。

○飯田教育長：ご説明とご提案ありがとうございます。「便利だ、便利だ」と言われる中で、私も含めて、大人のほうが、今一步「どこで活用しようか」なんて考えている割に、児童・生徒のほうが活用できているのかもしれない。

最近、市内の中学生を見かけて、「標語とか作文とか、宿題が多くてこれから大変だよ」と聞くと、去年までは「そうなんです」と言っていたのが、今年は自信を持って「いや、大丈夫ですよ」と言うことがあり、深く追及はしませんでしたけれども、これがＡＩのゆえんなのかなと感じることがありました。ただ、その子に合った標語が出てくるかというと、担任の

先生はもちろんそうですけれども、私たちが子どもたちのことを知っていれば、この子がそういう接続詞を使うのかとか、そういった語彙を使うのかということが分かりますので、もう一度見直すということもします。それから、疑うわけではないですけれども、標語の入選しそうな候補作をもう一度よく見直してみたりするときには、やはり担当の先生が子どもの様子と照らし合わせるということをしているという話も聞きました。

A Iをうまく使うということでは、子どもたちが考えの取っかかりを求めるには最適かなと思いますので、学習に取りかかるすべがないということの解消には大変いいなと思います。

また、将来の仕事の面でも、A Iのほうがすばらしいというようなものもある一方、実はやっぱり人間が取り組んだほうがいい職業だとか仕事というのがあり、生徒の見極めにも役立てばいいかなということで、大人がガイドライン的な目安、物差しを上手に作ってあげないといけないかなと思っております。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。教育現場でもいろいろと試行錯誤されている状況だと伺いました。

続いて、岡村委員はいかがでしょう。

○岡村教育長職務代理者：なかなか最先端の課題ではありますが、私も今日のテーマがこういうことで、A Iと一緒に色々と調べ学習をしてきました。

今、文科省では、暫定ガイドラインということで、学校教育におけるA Iの利用について、色々と出しているようです。読んでみると、今お話があったとおりの内容の学校版という感じでして、まだ実践しているわけではないので感想的なところですけども、個別最適化の学習において、A Iドリルはとても有効かなという感じがあります。一人一人の学習の中で、読み書き、計算、英語学習とか、そういうあたりのところで、その子がどこでつまづいているかということを教えてくれて、それに対する課題を出してくれるところなどが有効かなと思っております。

それとは逆に、今重要になっている主体的、対話的で深い学びというもう一つのテーマでは、子ども同士、また教員と子どもたちの対話、討論、討議、批判、批判とは非難という意味ではなく、いい意味で批判し合うということですが、そういうことで深い学びができるという点については、今、教育長も話されましたけれども、これはまだまだ人間同士がやることだと思います。対話によってらせん階段を上がっていくような思考の深まりは、人間同士だからこそできるものではないでしょうか。ゆくゆくはA Iでもやれるかもしれませんが、現状としてはそう感じております。

このスライドで言えば、DX推進計画の個別最適化学習のためのA Iドリルについては、今後有効活用されていくと、子どもたちの基礎学力といいますか、見えない基本的な学力といいますか、そこら辺の土台をつくっていく点では有効かなと思っております。

私は理科が専門ですから、自由研究とか探究学習とかが重要という考えを持っていますけれども、暗記だけの学習ではなく、色々なアイデアとか自分の知らない知識をA Iは提示してくれるので、それを受け取って今度はまた自分で考えていくという、そういう発展的な学習が今後色々な実践の中で出てくるかなと思います。

最後にもう一つ、いわゆるハルシネーションとか、それから個人情報とか、そういう色々な問題点について、文科省は何と言っているかということ、小学生においては批判的思考力が未発達なため、利用はより慎重にあるべき、教員の目の届く範囲や、あらかじめ精査された環境の

下で活用が原則というふうに、暫定ガイドラインには出ておりまして、そのとおりだなと思います。この批判的思考力というのを育てるというのは本当に重要で、色々な社会現象を見ると、間違った情報の渦の中に入ってしまった感じがしますので、そういうことが大事なかなと感じております。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました。今の飯田教育長、岡村教育長代理のほうからも、特に教育現場では、A I に適している部分がある一方で、対話的な深い学びについては、まだまだ人間同士の学習が大事であるというようなお話もございました。今のご発言につきまして、指導課長からコメントがありましたら、お願いいたします。

○寺田指導課長：本当にご指摘のとおりで、A I ドリルにつきましては、子どもたちの基礎学力の定着には一定の効果があるなというふうに感じております。ただ、やはりその使い方であるとか、使うタイミングであるとか、様々、それこそ個に応じたものになるのかなとも思っておりますので、子どもたちの実情に応じて学校が活用できるように推進してまいりたいと思っております。また、子どもたちの主体性だとか対話的なところ、より深い学び、自分の考えをさらに深化させていくというところでは、やはり子どもたちのコミュニケーションだったり、A I ではなかなかできない部分だったりが必要かと思っておりますので、その辺は授業力を高めてまいりたいと思っております。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。続きまして、堀切委員、いかがでしょうか。

○堀切委員：説明ありがとうございました。資料を頂いたときに、何を意図して作られたのかなというのを一生懸命考えながら読んでいまして、「こういう計画ですよという紹介してみて、どういう反応になるのかということなのかな」と思ったんですけども、やっぱり市役所が文書を出すときに一番怖いと思うのは、体裁は整っているけれども、あまり何も伝わってこないという文書が増えたら嫌だと思えます。意図を明確にしてプロンプトとかデータを入力しないと、入力したものより質の高いものは絶対出てこないですし、出てきたものに対して人間が編集することもできない。私たち市民は、私に関係あるのかな、何の用かなと思いながら読んでるので、誰にどういう目的で何を伝えたいかということで作り込んでいただかないと伝わりません。恐らくバックグラウンドとか思考法が違う方が市民の中にはたくさんいるので、伝わる文章になっていかないのかなというのは感想として思いました。セキュリティとか、そういう絶対守らなければいけないというところに加えて、もう一つ注意点として、しっかり何のために使うのかということを考え抜いて使うということがあると思います。

2つ目は、これはもう最近は言われなくなってきましたんですけども、10年前に「Tay（テイ）」というチャットボットが差別的な発言を学習してしまって、公開から16時間ぐらいで運用停止となり、謝罪しなければいけなくなったという有名な事件がありました。その後から、A I が基本的にイエスマンとして設計されているというのがありまして、否定的なことは返してきません。やっぱり耳に痛いことはリクエストしないとA I からは返ってこないし、感情に関しては入れてはいけないと言っている国もあったかと思えます。感情に関しての情報を入れて相談してしまうと、そこから自殺や自死につながってしまったとか、暴力につながってしまったという例があって、そういう規制をしている国もあったということです。なので、客観的な視点を養うことが重要です。市の職員さんだったら、自分がどのように、市政のどうい

ころに貢献したいのかとか、そういう思いが、A Iがアウトプットしたものに反映されてしまうだろうと思います。

一方で、やっぱりすごく有用ではありまして、通常では批判的なことは言ってくれないんですけれども、リクエストすると言ってくれるんですね。なので、「堀切菜摘の議事録を批判的に分析しろ」と聞いてみたんです。ネットに載っていますので。そうしたら「予算について発言がなさ過ぎてチェック機能を果たしているか疑問」、「理想主義だから事務局は困っているかも」「よって、傍聴人にマイクを渡してしゃべっているのと同じかもしれない」と回答がありました。これ、すばらしい分析だと思ったんです。このプロンプトを入れられるかどうかというのがすごく大切で、ちょっと痛いと思いながら聞いたんですが、やっぱりもっといいものにしたいという気持ちでこういうプロンプトを入れればいいものができる。

私はキャリアセンターとかで大学生の履歴書とかを見る仕事をしているんですけれども、ほぼ100%の人がA Iで推敲をします。ただ、元データが悪ければ、本当に体裁が整っていても何も伝わってこないものができるだけなので、結局はやっぱり自分がどうしたいのかということをしっかり作ることが本当に大事になってくる。結構怖い道具だなと思っております。

これは補足ですけれども、これから研修をしていくということですが、分かっている方がプロンプトを作り込んで、それをみんな使えるようにしているという区部の実践がありまして、そうするとやっぱりかなり効果があるということです。なので、視座の高い方が何を伝えたいかということをしっかり明確にした上で、しっかり作り込んだものを現場が使えるようにしていただくといいのかなと思いました。

以上です。

○野口改革推進課長：それでは、私から少しお話をさせていただきたいと思います。堀切委員がおっしゃいましたように、やはりA Iを活用する上ではプロンプト、命令、指示に当たるものですが、これをどれだけ効果的に入力するかというのが大きな鍵だと思います。本市においては、来年1月からの本格的な運用を目指しているところでございますが、プロンプトにつきましては、我々も事例集などを用意しまして、先ほどお話がありましたように、特に人間というのは批判的な意見というのはどうしても受け入れたがらない部分もありますので、むしろそういったものを適切に活用できるような形にしていきたいと考えてございます。これから活用という段階に入っていきますので、今回いただいたご意見については、我々も今後に生かしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○小宮山市長公室長：市長、何かコメントはございますか。

○酒井市長：堀切委員からお話のあった批判的にというのは、実は私、それをやってA Iとけんかをしました。「美辞麗句は要らない、僕の言っていることの矛盾点を突け、それに対して解決策を提示しろ」というプロンプトをあらかじめ入れておいて、そのうえでA Iを使うと、普通だと褒めてくれるけれども、一切褒めてくれなくなりました。

A Iの使い方僕が便利だなと思っているのは、どうしても自分で文章を書いていると長くなるんです。その長くなったものを800字以内にまとめてとか、この要素はちゃんと踏まえてと指示を出すと、うまくまとめてくれます。さらに一歩進んで、A Iに自分自身の過去の市政方針だったりとか、所信表明、あるいは、色々な文章を読み込ませて、「僕の思考回路からするとどういう結論が導き出せるのか」という簡単なものを作ったんだけど、学習データを大量に入れてしまったら、僕の考えが出てくるまでに1時間ぐらいかかってしまい、これは使

えないなということで、少し精査をして、自分自身が過去に言ったことを前提として、その範囲内の中で僕がどういうふうにこの問題に対して思考するのかということを回答させるような、そういったプロンプトを作っています。

さらに言うならば、これは職員が使うときにもやったほうがいいと思うんですが、色々なプロンプトの作り方というところで、深津式プロンプトというのが今一番使われているじゃないですか。自分の聞きたいことを全部羅列して書いていった後に、一番最初にシャープをつけて、「以下の文章を深津式プロンプトに変換してください」というのを入れると、一回プロンプトを生成するんですよ。その生成されたプロンプトを実行することで、かなりハルシネーションが抑えられるようになりました。

僕が市長になったときに、生成A Iに対して「酒井大史ってどんな人ですか」と聞いたら、そんな人は存在しませんみたいに言われたところから、今では色々とホームページから拾ってきて、これこれこういう人ですと答えるようになって、1年たつ間にもう隔世の感のあるような形でどんどん進化をしているので、多分今言っている話も、1か月後になったら何と古いことを言っているんだという話になるのかなと思います。

創造性だとか発想という部分は、これは人間の特有なものなのかなというところに注意しながら、自分自身でどうやってA Iを使いこなすかを子どもたちにも教えていくことが必要です。

一方で、ハルシネーションの話や批判的な思考というところがありましたけれども、学校教育の中では、受け取る情報について真実なのか、別の考え方はないのかなど、この世の中でだまされないようにするために、あるいは偏った思考に陥らないようにしていく必要があります。教育現場の中で、生成A Iに限らず、何か聞いたときは、すぐに鵜呑みにするのではないということを教えていったほうがいいんじゃないのかなと思っていますが、指導課長、いかがでしょうか。

○寺田指導課長：批判的な視点というところは、やはり学校でも意識して取り組んでいるところがあります。例えば、各学校で新聞を取っているんですけども、3社を見比べて、一面でトップに出ている見出しなんかも書かれていることのニュアンスが若干違っていたりとか、そういうところを国語の授業等で活用する場面も私は見たことがございます。信じるという気持ちも当然大事ですけども、一方で色々な疑いの目を持って自分の正しい考えを導いていくということも、子どもたちには身につけさせたいというふうには思っております。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました、次に小柳委員、ご意見いただければと思います。お願いいたします。

○小柳委員：この前、テレビでお笑い芸人が、自分のギャグのもっと面白いバージョンを見つけてほしいということをChat GPTに相談していたんですけども、それで出てきたのが全然面白くなくて、やっぱりクリエイティブなものというのはA Iではできないことだなと思います。

6ページにある本市のA I活用状況のところ、議事録を作るとか、A Iドリルというのは何となく想像ができるんですが、保育園における入園判定とか障害福祉分野でA Iを使ったというのが、かなりプライベートというか、住所とか名前とか、そういった情報が入っていると思うんですけども、これをどうやってA Iで判断をしているのか、何のA Iを使っているのかというのは、ちょっと気になりました。今度でもいいです。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました。事務局のほうで答えられますか。

○野口改革推進課長：障害福祉分野のナレッジ型ＡＩの活用というところでは、これは個人情報を入れていくわけではなく、窓口対応について、例えば法令であるとか事例であるとか、そういったものをナレッジ、要するに知識としてＡＩに入れまして、職員が具体的な質問をした際に的確な答えが出るような仕組みで導入するという方向でございます。

保育園につきましては、入園の判定の際に、申請者の状況によって順位や、優先度が変わってくると思いますので、個人情報以外の部分で自動判定する仕組みだったというふうに記憶をしているところでございます。

以上でございます。

○小宮山市長公室長：やはり個人情報の取扱いというのは慎重に対応する必要があるという状況でございます。

最後になりましたが、戸田委員、よろしくお願いいたします。

○戸田委員：ＡＩってすごく発達しているんですけども、考えるべきこととして、ある程度疑いを持った状態で利用してほしいというのがあります。医療現場でもある程度、診断とかそういうのをＡＩが利用されているのを聞いたことがあるんですけども、それだけではなくて、やっぱり自分が判断して、セカンドオピニオンみたいな形で、第三者的な意見として受け入れるというのが、医療でも教育でもやっぱり一番いいと思います。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました。全体を通して、やはりＡＩはあくまでツールであって、判断については人間がしっかりと対応する必要があるというようなご意見だったと思います。それでは、「生成ＡＩの活用について」は以上で終了いたしまして、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、議題の（２）です。「教職員の働き方改革について」を議題といたします。
指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長：立川市の学校における働き方改革は、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えるため、教員の心身の健康保持、誇りとやりがいを持って働ける環境整備を両立させ、学校教育の質を維持向上させることを目的としております。令和７年６月の給特法改正を受け、本市では現行の「立川市学校における働き方改革総合プラン」を法律に基づく業務量管理、健康確保措置実施計画として位置づけ、改革を推進してまいります。

達成すべき目標値としましては、国や都の指針に基づいて、令和11年度までに月間の時間外在校等時間を30時間程度とする、また、月間45時間を超える教員の割合を０％、月80時間を超える教員をゼロにすることを目指してまいります。

現状の取組としましては、主な外部人材の活用として、エデュケーション・アシスタントによる担任補佐だったり、副校長補佐による事務負担軽減、また、部活動指導員の中学校への配置などを行っております。また、ＩＣＴの活用としましては、事務の効率化を図るために校務支援システムや高速プリンターの導入などを進めてまいりました。また、環境整備としましては、５日間以上の学校閉庁日の設定、自動音声応答装置の設置、年次有給休暇の取得推進として目標を20日間とするなど、取り組んでいるところです。

ただ、実際の勤務の実態を上表で見ますと、令和6年度のデータでは時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は40.5%にとどまっております。依然として約6割の教員が45時間を超えている現状がございます。特に、中学校の部活動指導等が要因となりまして、小学校に比べて長時間勤務者の割合は高い傾向にございます。

取組により少しずつ成果は見られているところではありますが、課題を改めて整理させていただきますと、人的支援等を進めていることで、教員の事務作業削減はされております。ただ、その削減された時間を授業の準備であったり、児童生徒との対応に充てている状況がありまして、総勤務時間の短縮には直結し切れていないという現状がございます。また、教育委員会の施策や学校の努力に加え、保護者や地域住民の教員の勤務時間や担うべき業務への理解、また、国や都によるさらなる人的、財政的支援は不可欠なものと考えております。

今後は、以下の4つの柱で改革をさらに進めていこうと考えております。

まず1点目、役割分担とアウトソーシングというところで、教員以外でも担うことが可能な業務につきましては、段階的に外部委託を検討してまいりたいというふうに思います。特に、地域学校協働コーディネーターの活用であるとか、関係者間との連絡調整、また、部活動等におきましても、コーディネーターをうまく活用できないかというところも検討してまいりたいというふうに思っております。また、スクールロイヤーの業務の拡大なども視野に入れて、こちらも検討を進めているところです。

2点目、デジタルトランスフォーメーションの推進についてですけれども、先ほど出ました生成AI等を活用した通知表の所見案の作成、また、教材準備の効率化、校務のペーパーレス化を推進してまいります。

3点目、働く環境の見える化と風土改革というところで、やはりこの勤務実態というところをデータで可視化しまして、より比較できるようにするとともに、好事例を共有してまいりたいと思います。また、教員がリフレッシュできるような職場環境なども整備を検討してまいります。

4点目、ウェルビーイングの支援というところで、教員の相談窓口としましては、やはりSNSによる匿名相談の窓口の周知であったり、先輩教員が相談に乗るようなメンター制度の活用により、メンタルヘルス対策と離職防止を強化してまいります。教員の処遇改善につきましても、教職調整額の段階的な引上げや担任手当の加算なども進んでおります。立川市としまして、豊かな学び、また健やかな成長に結びつく働き方改革を学校、家庭、地域が一体となって、より一層努力してまいります。

報告は以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました。こちらでもAIの活用という内容が出てきておりますけれども、それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員：中学校の部活動に関しては、これがなくなると中学校の残業は減らないかなと思っています。

今日の議題がAIだったので、AIのことを調べたんですが、私が学校で働いていたときに、すごく時間がかかるなと思ったのが、例えば、Aちゃんが泣いて、何があったのと聞く。何とかちゃんに何とかされたのと言うので、その何とかちゃんにまた聞きに行く。この聞き取りが何回も重なって時間がかかり、現場にいて「これは先生が何人いても足りないな」と思いまし

た。ですので、低学年は難しいかもしれないですけども、高学年とか中学生だったら、その一次受付をA Iにしてもらって、対話して、どこで、誰と、何があって、どんな気持ちだったかみたいなのを全部整理してもらおう。恐らく被害者は細かく言えるけれども、加害者は言わないと思うので、加害者に対してのアプローチは考えなければいけないですが、目撃者の証言も取らなきゃいけないので、目撃者の証言もA Iに入れてもらおう。そうすれば、ある程度まとまると思うんですよね。A Iは別にいじめがあったとかジャッジするわけではなく、状況の整理だけで、それを見た先生たちで話ができるというアイデアもあるのではないかと思います。これが先生に受け入れられるのかも分からないですし、生徒たちに受け入れられるのかも分からないけれども、こういったアイデアで時間外勤務を減らせないかなと思いました。

もっと飛躍すると、本当は保護者に対してA Iを使えると私はいいと思っていて、こんなことがあった、あんなことがあったと言うと、生成A Iは否定をしないので、多分保護者に対して学校の先生が要らぬ発言して保護者が怒ってしまうみたいなことが案外少ないんじゃないかなと思っています。それが嫌だという保護者ももちろんいると思うので、その保護者は先生に言ってもらいますが、先生の10の仕事の1つぐらひは減るんじゃないかと思います。そして、私みたいに生成A Iを相棒にしている人って結構いると思っていて、そうすると、そんなにA Iに抵抗がない人もいますので、そこで対話してもらって、ある程度まとめもらう。A Iに判断してもらおうということは全く思っていないですけども、先生の処理の時間、かかる時間を減らすという意味で、何かそういったことができればいいなということで、生成A Iに相談したら技術的にはそれができるとのことでした。ただ、できるんだけど、かなりプライベートな内容になりますし、それを誰が権限を持って見るかということや、そのデータをどこに置くかということには問題がありますし、保護者のなかには「A Iに聞かせるなんて」と思う層も恐らくいると思います。どうなるかは分からないけれども、私は一つの考えとして、一次情報をA Iに聞かせて整理させるというのは、ありなんじゃないかなと思います。

今回、A Iと残業ということだったので、掛け合わせると、こういうアイデアもあるのではないのでしょうか。ちなみにこれは生成A Iを使わず自分で考えました。それだけは言って、終わりたいと思います。以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。一次受付を開いて整理をというようなご意見をいただきましたが、寺田課長よろしいですか。

○寺田指導課長：様々なA Iの活用というところで、色々なアイデアをくださって非常に有り難いと思います。実は、東京都には「ギュッとチャット」という相談窓口がございまして、そこでは実際にA Iを使って色々に対応して下さるというものが実際にございます。それは今、子どもたちのタブレットの中にも入れて、相談できるような体制を整えております。ただ、やはり立川市として実際どこまでできるのか、個人情報のこともございますので、これは一つ、検討の材料かなというふうに思いますが、様々なアイデアを皆様からいただいて、色々な相談窓口というところも含めて検討できればなというふうに思っています。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、酒井市長からコメントはございますか。

○酒井市長：今のお話を聞いていて、一つありかなと思っていたのは、その対話型という中で、チャットボットを使うような形で、例えば、電話で相談とかってあるじゃないですか。何があったのということをキャッチボールをしながら、うまく本人が言えないことを言いやすくなるように聞き出していくという作業、それをデータ化してまとめて、その上で対応を取っていくという、まさに小柳委員が言っていたような一次受付的な、お医者さんでいえば問診票を書くような部分については、そういう方法もあるのかもしれませんが。全てを人が対応することがベストというわけではなく、人によっては先生には言いにくいということもあるかと思います。いじめの問題については、市長部局のほうでも対応ができるように準備を進めているけれども、言いにくいところの端緒をつかむというところの選択肢としては、A I の活用もあるのかなと思って聞いていました。

先生たちの業務の中でも、子どもたちのいじめの問題、クラブ活動の問題もあるけれども、保護者対応の中でご苦労される面もあるじゃないですか。夕方以降になるとなかなか連絡もつかないという中では、学校への苦情も、一次受付という面では、A I に電話番号をしてもらって、そこで話を聞いているというのもアイデアとしてあるかもしれません。ある自治体では、相手をいら立たせないようにしながら、答えるときに自然な回答になるように研究しているようです。さらに言えば、民間企業であれば、電話の応対について、A I が今相手の方がどういう心情かというところを読み取りながら、ここではこういうふうに答えたほうが相手の気持ちを逆なでしないとか、そういう研究もあるようです。支援者と相談者の両方にとっての負担が軽減して、気持ちが落ち着くんだったら、ありなのかなと思います。

先生という存在が、昔はよく聖職と言われて、僕らの子どもの頃は、今だったらすぐ問題になるようなことであっても、「それはおまえが悪いんだ」と親によく言われたんです。今はそういう社会ではないけれども、それぐらい多分保護者の方も先生のことを信頼していたと思うんですね。でも今はその信頼関係がなかなか薄らぎつつあります。働き方改革を進めていかなくتهいけないけれども、そこばかりを言ってしまうと、問題が出てくることもあるかもしれません。バランスを持ちながら変えていかなくてはいけないのかなとは思っているんですが、教育長、いかがでしょうか。

○飯田教育長：おっしゃるとおりのところが多々ございます。教員の働き方改革の中で、授業研究とか、研究と修養に関するところは、それは思い切って教員がやるんでしょうけれども、そこまでたどり着く前にいろいろな仕事、業務に追われている現状があるので、一つはA I で解決、一つはもういつそのことなくすというようなことも必要かなと思っています。

現在検討されているのが、中学校だったら土日の部活動でしょうけれども、例えば、夏休みのお盆の頃にも公式戦や大会が入っているとか、また、前後にも推薦入試等の手続だとか、様々な業務が入っています。授業だけに専念できるという世の中がやってこない限り、1日2時間の残業をすると、それが週5日になれば40時間近くになってしまうので、何とか圧縮、凝縮して、様々な仕掛けが標準化されればいいなと思っています。

考えてみたら、教員の勤務は8時15分から4時45分に終わりますけれども、授業が4コマ、5コマ、6コマあると、その合間の時間で多くの業務をやっているのが普通です。業務時間を減らしていけるようなA I を活用した解決策があれば、授業研究などに時間を費やせるかなと思っています。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました。少しA I に偏ったようなお話になってしまい

ましたけれども、最後に教育長から、総括的なご意見も賜ったところでございます。

ほかに何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

それでは、戸田委員、お願いいたします。

○戸田委員：気になったんですけれども、働き方改革で令和11年度までに平均残業時間を減らすということですが、A Iを入れてどのぐらいの時間数が減らせるのでしょうか。

○小宮山市長公室長：何か目標値、数字で表すのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、何か目標がございましたら、お願いします。

○寺田指導課長：私たちはあくまでも45時間超えを0%にというところを目標としておりますけれども、A Iを活用してどれだけというのは、なかなか指標としては出しづらいところではあるかなと思います。先ほども申し上げたとおり、どうしても削減されたものを授業準備であるとか、そういうところに充てる傾向もございますので、一概に削減＝超過勤務の解消というところに結びつかないところもあります。思い切って何か減らせるところは減らすというところは、進めていきたいなと思っています。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村教育長職務代理者：市としては非常に手厚く、部活指導員とかスクールサポートスタッフ、副校長補佐、エデュケーション・アシスタント、様々な手当てを行い、先生たちが授業に専念したり子どもへ向かえるように、人材配置や活用をいただいているなということで、これは前進していると思っております。他にも、専科制を導入したり、I C T、A I活用、勤務時間外の電話のこと、高速プリンターも導入されています。何を言いたいかというと、色々手当てをいただいているんですが、しかしながら、課題というところで見られるように、なかなか超過勤務が減らないということなんです。もう目いっぱい工夫されているので、やっぱり根本的には3つ目のポイントの、国や都のさらなる人的、財政的支援が不可欠であるということ。これは校長会とか、教育長会とか、教職員団体や文科省も含めて、財務省に要望しているんですけれども、やはり定数の増とか、そういうところを根本的にやらないと、解決できないかなと思います。つまり、人とお金を教育にかけると。これは来年からどうするとか、来月からどうか、すぐ何かできるわけでもないんですけれども、これをやっぱり追求してかないと、各地域の市町村の努力の限界に来ているかなと感じております。

もう一つ、何のために働き方改革をするかということでは、寺田課長が言うように、次代を担う子どもたちの豊かな学び、成長のためと、教員の心身の健康保持、この両方のためにあるんだと思います。確かに大変な時間数働いているんですけれども、皆さんやりがいといいますか、誇りといいますか、そういうものについて、皆さん持っているとは思いますが、先輩教員のメンター制度とか、そういうことで応援していく必要があると思います。

それから、先生の仕事は8時間でぴたっと終わる仕事ではないんですね。子どもが色々あれば、親からも相談があります。45時間超え0%を目指していくんですけれども、そういう仕事である点もちょっと認識しなければいけないというのもあるかもしれません。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。国や都に動いていただく必要性から、広く、やりがい、誇り、そういったものをどういうふうに構築していくかといった、かなり根本的なご意見、ご感想をいただいたところでございます。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員：色々なアイデアがあるなと思って伺いました。課題についてのところですけども、授業準備や生徒対応時間の増加に充てられているのであれば、すごく効果は出ているのではないかなと思ひまして、そこはやっぱり先生には捨ててほしくないところです。クリエイティブなお仕事ですので。私が教育実習に行ったときに、3週間の間に一冊も本が読めなかったということがすごくショックだったんですね。いつインプットするんだろうと。インプットしたら、やっぱりぼうっとしないといいものは出てこないの、そこはやっぱり数字にとらわれずに、事務作業が削減されて、授業の質の向上とか、子どもたちとの信頼関係の構築に充てられているのであれば、それはとてもよいことだなと感じました。

一次受付について、AIでもいいんですけども、それで詳細に書くと、被害届を書いているのと変わらなくなってしまうので、ちょっとそこは難しいなと思ひながら聞いておりました。ただ、そういう意見が出てくるとということ自体が、やっぱり一部のクレーマーに学校が振り回されというのであろうということが想像できました。先ほどおっしゃっていましたが、勤務時間は8時15分から16時45分で、本当は6時間たったら45分取らなければいけないけれども、恐らく6時間を過ぎてしまっているだろうと思われるんですね。なので、そういう状況だということをお知らせするということは、まず大事ななことだと思います。

色々なことを言うてくる一部の保護者もいますけれども、私の周りには、基本的にはお任せしたいけれども、協力できるなら手伝ってもいいと思ひている保護者も実はたくさんいて、そういう保護者に応援してもらえるような発信というのはまだまだできると思ひます。もちろん端末を持って仕事できる人もいれば、ロッカーに置いて仕事しなければいけない人もいますので、教員の勤務時間内に連絡ができない保護者も絶対いると思ひるので、課長がおっしゃったように、「子どものことですから急ぎのことがあればもちろん遠慮なく連絡ください」ということに加えて、「協力できるならばこの時間内にお願ひできると有り難い」ということを書いてもらえるだけで、5時過ぎた時に「遅くなってすみません」の一言を保護者が言えるかどうかということ、やっぱり大事ななことだと思ひます。知らないと言えないので、今現状こういう状態なんだということを出信していただけるといいかなと思ひます。もちろん情報が行き届かない方もいらっしゃると思ひるので、そこは配慮が必要かなと思ひますが、そこは考えていただいて、基本は学校にはあまり介入しないけれども協力できるよという層を味方につけられるようにしていただきたいなと思ひました。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。クリエイティブな仕事以外の部分で結構時間を取られている状況ということで、そういった状況をお知らせする大切さというようなご意見でございました。指導課長、コメントはございますでしょうか。

○寺田指導課長：様々学校へのご要望をいただく場面がありますけれども、やはりその前には、学校としての初期対応であったり、丁寧な対応というのは忘れてはいけないところだなと思ひます。それでご納得いただける部分はたくさんあるのではないかなと思ひますので、改めてそこは見直すとともに、また、保護者、地域への様々な教員の働き方についての周知につ

きましては、今後ホームページ等を踏まえて周知できるよう検討してまいります。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございました。

それでは議題（２）の「教職員の働き方改革について」につきましては、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、次第の２、その他になります。

○酒井市長：１点だけ、いいですか。

○小宮山市長公室長：それでは、酒井市長、お願いいたします。

○酒井市長：教育委員会の中でも多分色々と情報共有や、あるいは話題に出ていると思います。が、今、東京都内の小学校で火災が発生してということがございました。ニュースでも色々と、その原因等についても徐々に明らかになっているということで、飯田教育長とも意見交換はしているところです。立川市は教育分野に限らず、他の自治体で何か事件が発生したとか、また事故が発生をしたときには、他山の石にしていこう、立川市でも同じような状況が起こり得るのかどうなのかということは見直していこう、ということを経験的な考え方としていきたいと思っています。今回、出火が音楽室の準備室からということで、報道で知る限り、まだ何が最終的な結論だったのかということには至っていませんけれども、通常火が出る可能性のないところで火が出ているということで、そういった状況が立川市内の小中学校でも起こり得るのかどうなのかということを確認し、そういった状況が起こり得ないようにしていかなければいけません。とは言っても、全く火事が100%起きないということでもないの、その場合に避難通路、防火扉が閉まってもしっかりと逃げるルートを確保できるような、そういった訓練がされているのかどうなのかということも検討しなくてはいけないということで、教育長から各学校にも指示を出していただいています。

市内でも第七中学校の体育館が火事になったという事例はありますけれども、これは体育館だったから教室を使うということについては問題がなかったと思いますけれども、万が一、教室で火事なり何なりが起こったときには、今回建て直すというような話もありますけれども、建て直すにしても、改修、修理をするにしても、時間がかかります。その間は子どもたちを分散して他の学校へという話もニュースでは聞いているので、どこの学校がどうなるかによって想定は違うと思うんですけれども、仮に立川で何かあったときにはどういう形で、また、受入れ枠があるのかどうなのかということも、想定だけはしておいたほうがいいのかなと思います。仮に何かあったときに、そこから考えてあつたとして、なかなか子どもたちの行く場所がないということは防ぎたいと考えています。

また、学校以外ですけれども、学童保育であるとか児童館で仮に火事があった場合には、当然、2方向の避難所は確保しているというのは基本ですけれども、危機管理の面として、学校であったことと同じようなことが子どもたちの集う場所であった場合に、どういうふうに対応していくのかということを考える必要があります。さらに、本庁舎においてもそういった火が出る可能性がないのかということも併せて考えていかなければいけません。まだ確定的な話ではないので、順次それに対応してということになりますけれども、市長部局と教育委員会が連携をして、子どもたちの安全に努めていきたいと思っておりますので、今日のところでは共有させていただければと思います。

以上です。

○小宮山市長公室長：ありがとうございます。直近の区部で起きた火災に関してのご意見でございました。

今後こういった直近で起きたトピックスがございましたらば、その他の部分で、その都度取り上げてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうからの連絡事項でございます。本日の議事録につきましては後日、委員の皆様にご確認いただきまして、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。

また、次回の総合教育会議につきましては、9月以降の開催を予定してございます。改めて日程調整をさせていただきましてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日予定されておりました内容は全て終了いたしましたので、酒井市長、閉会の宣言をお願いいたします。

○酒井市長：どうもありがとうございました。

これをもちまして令和8年度第1回立川市総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。